

令和7年10月22日

青森県教育委員会第336回臨時会

期 日 令和7年10月22日（水）
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 報 告

- 報告第1号 東青地区特別支援学校教室不足対応方策について … 1

3 議 案

- 議案第1号 令和8年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案について …… 2
- 議案第2号 令和8年度県費負担教職員人事異動方針案について … 4
- 議案第3号 令和8年度県立学校職員人事異動方針案について … 6
- 議案第4号 令和8年度県立高等学校及び県立中学校入学者募集人員について …… 8
- 議案第5号 令和8年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について …… 12

4 閉 会

報告第1号

東青地区特別支援学校教室不足対応方針について

1 対応方針

東青地区特別支援学校教室不足について、当面の間、次のとおり対応する。

- (1) 青森第一高等養護学校内に、青森第二養護学校小・中学部の分教室を設置する。
- (2) 青森第一養護学校内に、青森第一高等養護学校（肢体不自由部門）の分教室を設置する。（あすなろ療育福祉センター入所者以外の生徒への分教室利用範囲の拡充。）

2 今後の予定

令和7年11月11日 青森第二養護学校分教室利用希望者等の保護者説明会（場所：青森第一高等養護学校）

令和8年 2月 一日入学（場所：青森第一高等養護学校予定）
4月 分教室での教育活動開始

議案第 1 号

令和 8 年度青森県教育委員会事務局及び教育機関 （学校を除く。）の職員人事異動方針案について

令和 8 年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針を次のとおり定める。

令和8年度青森県教育委員会事務局及び教育機関
(学校を除く。)の職員人事異動方針

青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。以下同じ。)の職員の人事異動については、教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志気の高揚を図るとともに、組織が活力あるものとして有効に機能しうるよう次の方針により行うものとする。

1 基本方針

- (1) 特性、能力、職務上の経験等を十分考慮して、職員の適正配置を図る。
- (2) 本庁と出先機関及び教育機関の職員の交流を積極的に行う。
- (3) 学校及び知事部局等他の執行機関の職員との交流について配慮する。
- (4) 若手職員の人材育成に特に留意する。
- (5) 能力、成果重視の昇任を行う。

2 実施方針

- (1) 次に掲げる基準に該当する職員については、専門職種に従事している職員等真にやむを得ない者を除き、努めて転任させるものとする。
 - ア 役付職員(総括主幹級以上の職員、サブマネージャーである主幹級の職員並びに出先機関及び教育機関の副課長以上の主幹級の職員をいう。以下同じ。)にあつては、同一の職に3年以上在職している者及び同一の所属所に役付職員として5年以上勤務している者並びに役付職員の期間と役付職員以外の職員の期間を合わせて同一の所属所に7年以上勤務している者
 - イ 役付職員以外の職員(技能労務職員を除く。)にあつては、同一の所属所に5年以上勤務している者
 - ウ 技能労務職員にあつては、同一の所属所に長期間(おおむね10年)勤務している者
 - エ 指導主事及び社会教育主事にあつては、同一の所属所に5年以上勤務している者
- (2) 女性職員については、その個性と能力が十分に発揮できるよう積極的な登用及び従事業務の拡大に配慮する。
- (3) 近親者(四親等以内)の同一所属所への配置は行わないものとする。
- (4) 主査級以下の若手職員については、計画的に多分野の業務を経験させるジョブローテーションの実施や長期研修への派遣等により、能力の育成、開発を図る。
- (5) 職員の昇任については、能力・実績主義を第一義とし、日頃の業務の成果を重視しながら、適任者を昇任させるものとする。

議案第 2 号

令和 8 年度県費負担教職員人事異動方針案について

令和 8 年度県費負担教職員人事異動方針を次のとおり定める。

令和8年度県費負担教職員人事異動方針

全県的な視野に立って、教職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期するため、市町村教育委員会との緊密な連携のもと、次の方針によって、市町村立学校の県費負担教職員の異動を行う。

1 基本方針

- (1) 教育効果の向上を図るための異動を積極的に推進する。
- (2) 地域及び学校の特性を勘案のうえ、職員組織の適正化に努める。
- (3) へき地学校の職員組織の充実強化を図る。
- (4) 特別支援教育に当たる教員の適正配置に努める。
- (5) 勤務地の固定化の解消に努める。
- (6) 広域にわたる人事の交流を推進する。

2 実施方針

- (1) 年齢、経歴、性別、特性等を考慮して職員組織の適正を図る。中学校の場合は、特に所持免許状の教科（又は得意教科）を十分考慮する。
- (2) 同一校勤務3年未満の者は、原則として転任させない。
- (3) 同一校勤務10年以上の者は、努めて転任させる。
- (4) 同一町村に引き続き10年以上勤務した者及び同一市に引き続き15年以上勤務した者は、他の市町村へ努めて転任させる。
- (5) 校長、教頭等については、全県的な視野で交流を図る。
- (6) 校長の新規採用及び教頭の昇任に当たっては、原則として他の市町村に配置する。
- (7) 新規採用者については、地域及び学校の教職員の配置状況や初任者研修の実施、特別の事情等を考慮し、必要な調整を行い配置する。
- (8) 計画的他管交流により転出した者については、他管交流者名簿を作成し、原則として3年勤務したのちに、特に意を用いて異動させる。
- (9) へき地学校に相当期間勤務した者については特に意を用い、へき地学校勤務者名簿を作成し、希望地又はへき地学校以外の学校との交流を図る。
- (10) 特別支援学級担当者については特に意を用い、特別支援教育の専門性を有する教員を適正に配置するように努める。
- (11) 特別の事情がある場合のほか、近親者の同一校勤務を避ける。

議案第3号

令和8年度県立学校職員人事異動方針案について

令和8年度県立学校職員人事異動方針を次のとおり定める。

令和8年度県立学校職員人事異動方針

職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期すため、次の方針によって県立学校職員の異動を行う。

1 基本方針

- (1) 教育効果の向上を図るための異動を積極的に推進する。
- (2) 地域及び学校の特性を勘案のうえ、職員組織の適正化に努める。
- (3) 郡部と市部、高等学校と特別支援学校、高等学校の各課程間の相互の交流を図る。
- (4) 市町村教育委員会との連携を密にして、市町村立学校職員との交流を考慮する。
- (5) 勤務校の固定化の解消に努める。
- (6) 広域にわたる人事の交流を推進する。

2 実施方針

- (1) 年齢、経歴、性別、特性、所持免許状の教科等を考慮して、職員組織の適正を図る。
- (2) 教頭及び事務長については、特に意を用い、適任者の配置に努める。
- (3) 同一校（全日制・定時制・通信制の各課程はそれぞれ1校と見なす。以下同じ。）勤務3年未満の者は、原則として転任させない。
- (4) 同一校勤務10年以上の者は、原則として転任させる。
- (5) 定時制課程又は通信制課程に相当期間勤務した者は、特に意を用いて異動させる。
- (6) 校長の新規採用に当たっては、原則として他の地域に配属する。
- (7) 新規採用者については、学校の教職員の配置状況や特別の事情等を考慮し、配置する。
- (8) 特別の事情がある場合のほか、近親者の同一校勤務を避ける。
- (9) 関係学校長の意見を聞いて異動の適正を期する。

議案第4号

令和8年度青森県立高等学校及び青森県立中学校 入学者募集人員について

令和8年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員を、次のとおり定める。

1 令和8年度青森県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立青森高等学校	普通科	240
青森県立青森西高等学校	普通科	240
青森県立青森東高等学校	普通科	240
青森県立青森北高等学校	普通科	160
	スポーツ科学科	40
	計	200
青森県立青森南高等学校	普通科	120
	グローバル探究科	40
	計	160
青森県立青森中央高等学校	総合学科	160
青森県立浪岡高等学校	普通科	70
青森県立五所川原高等学校	普通科	160
	理数科	40
	計	200
青森県立木造高等学校	総合学科	160
青森県立鱒ヶ沢高等学校	普通科	40
青森県立弘前高等学校	普通科	240
青森県立弘前中央高等学校	普通科	200
青森県立弘前南高等学校	普通科	200
青森県立黒石高等学校	普通科	120
	情報デザイン科	40
	看護科	40
	計	200
青森県立三本木高等学校	普通科	240
青森県立三沢高等学校	普通科	240
青森県立野辺地高等学校	普通科	80
青森県立七戸高等学校	総合学科	120
青森県立百石高等学校	普通科	80
	食物調理科	40
	計	120
青森県立六ヶ所高等学校	普通科	40
青森県立田名部高等学校	普通科	200
青森県立大湊高等学校	総合学科	160
青森県立大間高等学校	普通科	70

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 八 戸 高等学校	普 通 科	240
青森県立 八 戸 東 高等学校	普 通 科	160
	表 現 科	30
	計	190
青森県立 八 戸 北 高等学校	普 通 科	200
青森県立 八 戸 西 高等学校	普 通 科	200
	ス ポ ー ツ 科 学 科	40
	計	240
青森県立 三 戸 高等学校	普 通 科	40
青森県立 五所川原農林 高等学校	生 物 生 産 科	35
	環 境 科 学 科	35
	食 品 科 学 科	35
	計	105
青森県立 柏 木 農 業 高等学校	生 物 生 産 科	35
	環 境 工 学 科	35
	食 品 科 学 科	35
	計	105
青森県立 三本木農業恵拓 高等学校	普 通 科	70
	植 物 科 学 科	35
	動 物 科 学 科	35
	環 境 工 学 科	35
	食 品 科 学 科	35
計	210	
青森県立 名久井農業 高等学校	生 物 生 産 科	35
	環 境 シ ス テ ム 科	35
	計	70
青森県立 八 戸 水 産 高等学校	海 洋 生 産 科	35
	水 産 食 品 科	35
	水 産 工 学 科	35
	計	105
青森県立 青 森 工 業 高等学校	機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	情 報 技 術 科	35
	建 築 科	35
	都 市 環 境 科	35
	計	210
青森県立 五所川原工科 高等学校	普 通 科	70
	機 械 科	35
	電 子 機 械 科	35
	電 気 科	35
	計	175

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 弘前工業高等学校	機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	情 報 技 術 科	35
	土 木 科	35
	建 築 科	35
	計	210
青森県立 十和田工業高等学校	機械・エネルギー科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	建 築 科	35
	計	140
青森県立 むつ工業高等学校	機 械 科	35
	電 気 科	35
	設備・エネルギー科	35
	計	105
青森県立 八戸工業高等学校	機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	土 木 科	35
	建 築 科	35
	材 料 技 術 科	35
	計	210
青森県立 青森商業高等学校	商 業 科	160
	情 報 処 理 科	40
	計	200
青森県立 弘前実業高等学校	商 業 科	80
	情 報 処 理 科	40
	家 庭 科 学 科	40
	服 飾 デ ザ イ ン 科	40
	ス ポ ー ツ 科 学 科	40
	計	240
青森県立 三沢商業高等学校	商 業 科	80
	情 報 処 理 科	40
	計	120
青森県立 八戸商業高等学校	商 業 科	80
	情 報 処 理 科	40
	計	120
合 計		7,055

(注1) 青森東高等学校、青森中央高等学校、木造高等学校、弘前南高等学校、七戸高等学校、田名部高等学校、大湊高等学校及び八戸北高等学校は、単位制による課程である。

(注2) 五所川原高等学校において、普通科と理数科とのくくり募集を行う。

(注3) 三本木高等学校は併設型中高一貫教育を行っているため、募集人員には三本木高等学校附属中学校から入学する生徒数が含まれる。

(注4) 青森商業高等学校及び三沢商業高等学校において、商業科と情報処理科とのくくり募集を行う。

2 令和8年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員	
青森県立 北 斗 高等学校	普 通 科	午 前 部	40
		午 後 部	40
		夜 間 部	40
		計	120
青森県立 五所川原 高等学校	普 通 科	夜 間 部	40
青森県立 尾上総合 高等学校	総 合 学 科	I 部	40
		II 部	40
		III 部	40
		計	120
青森県立 三 沢 高等学校	普 通 科	夜 間 部	40
青森県立 田 名 部 高等学校	普 通 科	夜 間 部	40
青森県立 八戸中央 高等学校	普 通 科	午 前 部	40
		午 後 部	40
		夜 間 部	40
		計	120
合 計		480	

(注1) 定時制の課程は、単位制による課程である。

(注2) 尾上総合高等学校においては、I部とII部を合わせて募集する。

3 令和8年度青森県立高等学校（通信制の課程）入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 北 斗 高等学校	普 通 科	200
青森県立 尾上総合 高等学校	普 通 科	150
青森県立 八戸中央 高等学校	普 通 科	150
合 計		500

(注1) 通信制の課程は、単位制による課程である。

(注2) 募集人員には、後期入学に係る募集人員を含む。

4 令和8年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 八 戸 水 産 高等学校	漁 業 科	10
	機 関 科	10
合 計		20

5 令和8年度青森県立中学校入学者募集人員

学 校 名	募 集 人 員
青森県立三本木高等学校附属中学校	66

議案第5号

令和8年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科 入学者募集人員について

令和8年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員を、次のとおり定める。

1 令和8年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立盲学校	普通科	11
	保健医療科	8
	計	19
青森県立青森聾学校	普通科	11
青森県立青森第二養護学校	普通科	14
青森県立青森若葉養護学校	普通科	11
青森県立青森第一高等養護学校	普通科	28
青森県立青森第二高等養護学校	産業科	32
青森県立浪岡養護学校	普通科	17
青森県立森田養護学校	普通科	14
青森県立弘前第一養護学校	普通科	19
青森県立弘前第二養護学校	普通科	6
青森県立黒石養護学校	普通科	11
青森県立七戸養護学校	普通科	30
青森県立むつ養護学校	普通科	14
青森県立八戸第一養護学校	普通科	23
青森県立八戸高等支援学校	普通科	30
	産業科	16
	計	46
合 計		295

2 令和8年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立盲学校	理 療 科	8